

仕様書に対する質問・回答書

令和8年9月7日

業 務 名	笠岡警察署複写サービス
-------	-------------

回答者 岡山県笠岡警察署長

問1 保守・点検、使用カウント通知、消耗品の自動配送などの機能を備えたリモート機器の設置は可能でしょうか。当方提供のリモート保守サービスでは以下の条件を満たしています。

- ・警察署のネットワークや通信設備は使用せず、回線使用料は当方負担です。
- ・携帯電話回線及び専用線により通信し、インターネットを経由した通信は行いません。
- ・通信はHTTPS（SSL）で暗号化し、盗聴・改ざん・なりすましなどの脅威から保護されています。
- ・着信機能を持たず、外部から接続することはできません。
- ・複合機のコピー・プリント・FAX・スキャン各データと回線とが機器内部で物理的に分離されており、リモート保守に関する情報以外は発信できません。

答1 リモート機器の設置はできません。（別紙2「複写サービス仕様書」⑭該当）

問2 問1で示したリモート保守サービスの利用が認定いただけない場合として質問させていただきます。

月末のカウンター報告、消耗品注文、保守点検については以下の方法で差し支えありませんでしょうか。

- ①カウンター報告：お客様専用WEBサイトにメーターカウントを入力いただく
- ②消耗品注文：消耗品フリーダイヤルにご用命いただく
- ③保守点検：保守フリーダイヤルにご用命いただく

また②③については必要都度お客様からご用命いただくものとすれば、落札業者による定期的な訪問義務は不要との判断で差し支えありませんでしょうか。

答2 ①については、貴見のとおりで差し支えありません。

②、③については、別紙1「複写機の台数、設置場所、機能及び契約条件等」の3に「機器の保守点検、調整及び消耗品の供給を毎月1回以上定期的実施すること。」とあるとおり、定期的な訪問による点検等が必要です。